

福岡市博物館リニューアル基本計画

はじめに

I. 福岡市博物館の現状

1. 施設の概要
2. 福岡市博物館の事業
3. 福岡市博物館の特長

II. 福岡市博物館の課題

1. 施設の課題
2. 強化すべき機能

III. 踏まえるべき事柄

1. 博物館法の改正
2. 福岡市の文化に関する計画
3. 福岡市の政策・施策

IV. リニューアルの考え方

1. リニューアルの基本方針
2. これからの中長期ビジョンとリニューアルの目標

V. これからの事業の在り方

1. 基本方針
2. 展示の在り方
3. 資料や情報資源の活用

VI. 施設改修計画

1. 施設改修のゾーニング
2. 本館ゾーンのリニューアル－現行の建物の改修等－
3. 外構東側ゾーンのリニューアル－駐車場の改修等－
4. 本館北側ゾーンのリニューアル－収蔵庫棟の増築等－
5. 本館南側ゾーンのリニューアル－広場の改修－
6. ユニバーサルデザインとアメニティ
7. 危機管理に関する機能
8. 設備の改修計画

VII. 管理運営計画

1. 基本方針
2. 運営体制

VIII. 事業手法

1. 基本的な考え方
2. 事業手法の検討
3. 事業スケジュール

はじめに

福岡市博物館は、平成2（1990）年10月、「アジア太平洋博覧会・福岡'89」の会場跡地であるシーサイドももち地区に開館しました。

博物館建設にあたっては、「郷土の歴史とそこで営まれた人々の生活の変遷を学び、未来を考える場とすること」をその意義とし、基本理念を「先人の文化遺産をとおして、その生活と文化の展開、変遷の過程を学び、新しい市民文化を築いていくという今日的課題にこたえるもの」としました（昭和57年「博物館建設構想懇話会意見書」）。

開館時には、以下のように博物館の基本性格を定義しました。

1. 先人の残した文化遺産を保存、継承し、東アジアにおける福岡の歴史と民俗を学ぶ博物館
2. 文化遺産を通して市民とのコミュニケーションをすすめ、新しい市民文化を育む博物館
3. 調査研究機能と共に高度の情報サービス機能をもち、市民の生涯学習の場としての博物館

以来、福岡市博物館は、資料の収集、保管、及び展示等を通して市民や福岡への来訪者に、福岡の文化発展の足跡を知る機会、また、多彩な文化芸術に触れる機会を提供し続けてきました。

開館から30年以上が経過した現在、施設・設備の経年劣化は著しく進行し、抜本的な対策の必要性が高まっています。また、福岡市の成長戦略や施設を取り巻く状況は大きく変化しました。これを受け、博物館には、築いた強みを活かしつつ、新たなニーズに応えていくことが求められています。

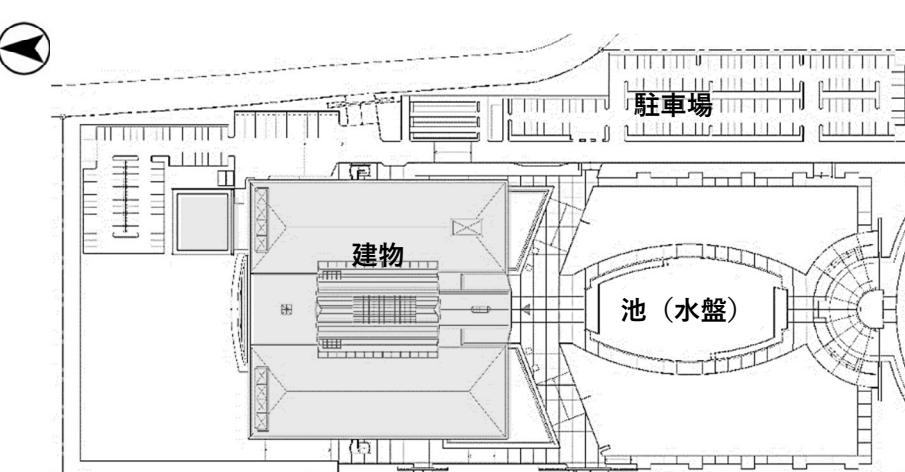
福岡市博物館は、これから在り方を見据え、機能の維持向上や拡充、運営体制の強化等を図るリニューアルに取り組むこととしました。

本計画は、福岡市博物館の現状や課題を整理し、博物館のこれから在り方を考え、リニューアルの方針、施設の改修の方向性や事業手法等を取りまとめたものです。



I. 福岡市博物館の現状

1. 施設の概要

所在地	福岡市早良区百道浜三丁目 1 - 1	
規模	敷地面積 … 50,648.80 m ² 建築面積 … 10,088.56 m ² 延床面積 … 16,920.62 m ² 構造 … SRC 造 3 階建	
経緯	昭和 55 年 (1980) 昭和 56 年 (1981) 昭和 57 年 (1982) 昭和 60 年 (1985) 昭和 63 年 (1988) 平成元年 (1989) 平成 2 年 (1990) 平成 16 年 (2004) 平成 23~25 年 (2011~2013)	市長「本市にふさわしい博物館の建設構想の樹立」表明 博物館建設構想懇話会を設置 博物館建設構想懇話会「郷土福岡にふさわしい博物館について」意見書提出 博物館建設構想懇話会「博物館建設場所について」提言。建設場所は百道地区第一工区が最適であると提言 博物館竣工 アジア太平洋博覧会開幕 テーマ館として活用 福岡市博物館として開館 市史編さん室を設置 ESCO 事業による空調工事にあわせ、常設展示室等の刷新を主眼とするリニューアルを実施（以下、H23-25RN という）
根拠法令	福岡市博物館条例、博物館法	
設置目的	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する（福岡市博物館条例第 1 条）	
敷地図	 	
都市計画 概要	第 2 種住居地域 都市景観形成地区（シーサイドももち地区）	

主な 館内施設	1階	<p>[博物館資料の保管に関する機能]</p>
	2階	
施設の主な 改修履歴	平成 23 年度 平成 25 年度 令和 2 年度 令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1 階の玄関ロビー東側にあった情報サービスセンターを体験学習室に改修 ◆ 2 階東南にあった体験学習室を多目的研修室に改修 ◆ 建物西側にあった石庭をオープンテラスに改修 ◆ 常設展示室のリニューアル ◆ 受変電設備等の更新 ◆ 2 階北側にあった展望ロビーにはかた伝統工芸館を移設

2. 福岡市博物館の事業

- 福岡市博物館条例に定める博物館の事業は、以下のとおりです。
 - 歴史、民俗等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、及び展示すること。
 - 博物館資料に関する調査及び研究を行うこと。
 - 博物館資料に関する展覧会、講演会、講習会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
 - 施設の利用に関すること。
 - 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的達成に必要なこと。

（福岡市博物館条例第2条）

（1）博物館資料の収集

- 博物館資料の収集は、開館に先立ち、昭和58（1983）年度から始めました。収集の対象は、「郷土福岡に関する考古、歴史、民俗、及び美術工芸の部門に属するもの」とし、「実物資料のほか、模写、模造、複製による資料並びに写真、フィルムテープその他の資料」としています（福岡市博物館の資料収集及び意見に関する要綱）。
- 資料収集の方法は、以下に大別されます。
 - 寄贈：元の所蔵者から無償で譲渡
 - 寄託：所蔵者が保管を委託、博物館において収蔵資料と同様に公開や調査・研究等に供する
 - 購入：元の所有者から（公財）福岡市文化芸術振興財団が先行取得し、市が同財団から買い戻す
- 旧・福岡市立歴史資料館¹の収蔵資料や、福岡市美術館から移管された福岡藩主・黒田家伝来資料の一部も、現在、博物館が収蔵しています。
- 福岡市博物館の資料収集は、市民からの寄贈が多くを占めます。その割合は7割に上ります。



毎年行う資料寄贈者への感謝状贈呈式

（2）博物館資料の保管

- 博物館資料は、収蔵庫に保管しています。収蔵庫は、劣化・損失を招く要因を取り除くことが出来る環境が保たれています。
- 博物館資料の劣化・損失を招く要因とは、以下のようなものです。
 - 温度・湿度の変化

¹ 福岡市立歴史資料館…中央区天神一丁目にあった旧日本生命保険株式会社九州支店（明治42・1909年竣工、重要文化財）を利用して昭和47（1972）年11月16日に開館した博物館相当施設（昭和49年9月21日指定）。平成2年10月に福岡市博物館が開館することに伴い、同年3月末をもってその役割を終え、所蔵資料を博物館に引き継いだ。

- 化学物質（空気中に含まれるものも含む）
- 光に含まれる紫外線
- 虫やカビ等の生物の繁殖
- 災害・事故による破損、焼損、水損、汚損
- 保存状態が良くない資料については、熏蒸等の保存処理や修理を行っています。

(3) 博物館資料の展示・公開

- 福岡市博物館の展示は、大きく2種類に分かれています。

① 「常設展示」

- 開館以来の資料収集と、埋蔵文化財をはじめとする市の文化財調査の成果を活用し、実物を映像、レプリカやジオラマ等のさまざまな媒体とともに公開している。
- 「アジアに生きた都市と人びと」というテーマを設け、福岡の歴史文化について、おおむね時系列で紹介している。



常設展示室

② 「企画展示」

- 福岡、九州やアジアの歴史文化に関する多彩なテーマを設け、テーマにそった収蔵資料や地域の文化財の実物を公開している。
- 年間、20回程度、展示替えを実施している。
- 展示にあたっては、趣旨や展示資料を解説する掲示物・配布物の制作、図録等の制作・頒布も行っています。
- 資料の公開活用は、展示に限らず、第三者の調査・研究のための閲覧、他の博物館等への貸与等を行っています。

(4) 博物館資料に関する調査及び研究等

- 博物館資料、資料として収集対象となりえる地域の文化財、収蔵資料に関連する文化遺産を幅広く対象とし、さまざまな調査・研究を行っています。
- 調査・研究の成果は、資料の収集、収蔵資料の目録作成、データベース化、展示や展覧会、紀要等の刊行物に反映しています。
- 画像・映像や三次元計測情報等の諸形式のデータの作成にも取り組んでいます。
- 司書を置き、専門的な文献等の収集・整理を行っています。
- 調査・研究の成果である博物館資料や地域の文化財に関する情報・知見の集積は、福岡の歴史文化に関する情報資源として活用されています。



市内のスタートアップ事業者による
3D計測

- 情報資源の活用は、市民からのレファレンスへの対応、テレビ番組制作等への協力、(公財)福岡市文化芸術振興財団が開発・頒布するミュージアムグッズへのデザインリソースとなる等、多岐にわたります。

(5) 市史編さん

- 福岡市は、平成 13（2001）年から市史編さん事業を行っており、博物館に事務局を置いています。
- 市史編さんは、市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成するとともに、貴重な歴史資料を市民の財産として後世に継承し、本市発展の指針とすることをねらいとしています。
- 資料や文化財に関する調査・研究の成果と大学等での高度な専門研究成果の蓄積を活かし、福岡の歴史文化に関する情報を体系化した『新修 福岡市史』を刊行しています。



資料画像をデザインリソースにしたグッズ



新修 福岡市史

(6) 博物館資料に関する展覧会の開催と奨励

- 特別展示室を整備し、さまざまな展覧会の開催、及び奨励を図っています。
- 博物館資料や地域の文化財に関する調査・研究の成果を公開する展覧会を開催しています。
- また、多様な主催者により、市民が福岡に居ながらにして日本や世界各地の文化芸術に親しむことのできる多種多様な展覧会が開催されています。



平成 29 年度 特別展「よみがえれ！鴻臚館」
—行き交う人々と唐物— ポスター

(7) 博物館資料に関する講演会、講習会等の開催と奨励

- 講堂や講座室等を整備し、講演会等の開催、及び奨励を行っています。
- 博物館資料や地域の文化財に関する調査・研究の成果を公開する講座、講演会やシンポジウム等を実施しています。
- また、以下のような、さまざまな教育普及活動を行っています。
 - 職員が学校や公民館に出向いて実施する「出前学習」や「おでかけワークショップ」等のアウトドア活動
 - 児童・生徒や団体の博物館活用の支援
 - 来館者が気軽に参加できる、歴史文化への親しみを高める体験型プログラム「みんなのミュージアム」等の実施
 - 歴史文化を紹介するコンテンツのインターネット配信



「みんなのミュージアム」

- 教育普及に関して、本館ならではの特色ある施設として、体験学習室（通称「みたいけんラボ」）があります。体験学習室では、楽器や衣装・生活道具などを自由に取り扱い、体験的に福岡・九州やアジアの文化について理解を深めることができます。
- 読書室を設け、歴史文化に関する図書や博物館の刊行物等を閲覧できるようにしています。
- 玄関ロビー（通称「グランドホール」）の大空間等、特色ある建物や外構を活かし、コンサート等、多彩な催事の開催・奨励も実施しています。



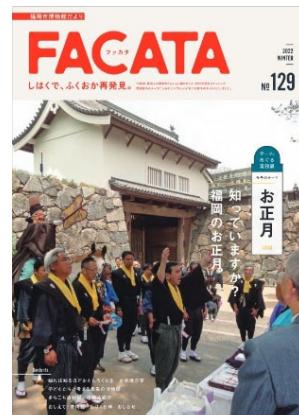
体験学習室「みたいけんラボ」



「グランドホール」を活用したファッションショー開催

(8) 施設の利用に関するここと

- 施設利用のきっかけづくり、展覧会・催事の集客、歴史文化の魅力発信のため、以下のような広報活動を行っています。
 - 公式 Web サイトや SNS 等のインターネットメディア運用
 - 広報誌やフライヤー等の発行・配布
 - さまざまな媒体や街頭のサイネージ等への出稿
- 施設内には、ミュージアムショップ等、利用者が多彩なサービスを享受できる付帯施設を設けています。



博物館の広報誌
「FACATA」



市史編さん事業の広報誌
「市史だより」

3. 福岡市博物館の特長

- 福岡市博物館の主要な事業成果や特長は、以下のようにまとめることができます。これらは、将来にわたって活かしていくべき、福岡市博物館の強みと言えます。

① 魅力ある常設展示	<p>教科書にも登場する国宝・金印の常時公開を核として福岡の歴史文化を紹介し、多くの来場者を得ている。</p>	 常設展示の導入部分
【開館以来の総来場者数—約 400 万人（令和 5 年 3 月末現在）】		
② 待望される展覧会	<p>日本・世界の文化芸術に親しむことができる特別展を数多く開催し、多くの来場者を迎えている。</p>	 平成 26 年度特別展「九州仏」
【開館以来の総来場者数—約 813 万人（令和 5 年 3 月末現在）】		
③ 充実した教育普及	<p>市内学校への出前学習、校外学習や他都市からの修学旅行の受入れを頻繁に実施している。また、体験を通じて歴史文化に親しめる体験学習室は多くの人に利用されている。</p>	 体験学習室でのイベント「君も考古学者」
【令和 4 年度の出前学習の実績—76 校で実施】		
【体験学習室の総来場者数—約 67 万人（平成 24 年度～令和 4 年度）】		
④ 豊富な収蔵資料	<p>寄贈を含む、多くの文化財を博物館資料として収集・保存し、福岡の歴史文化を伝える市民の財産を築いている。</p>	 国宝 刀 名物「庄切長谷部」
【収蔵資料件数—192,438 件】		
【指定文化財—国宝：3 件、重要文化財：7 件 県指定：5 件、市指定：24 件】		
⑤ 特色ある建物と外構	<p>建物は、MICE²関連企画やさまざまなイベントの舞台としても活用され、外構は、緑豊かな憩いの空間として親しまれている。</p>	 玄関ロビーでの古代衣装 ファッションショー

2 MICE:多くの集客が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議（Meeting）、企業などが行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとったもの。

II. 福岡市博物館の課題

1. 施設の課題

- 福岡市博物館の施設について、経年劣化の状況や課題となっていることは以下のとおりです。

(1) 設備の老朽化

- 空調設備、電気・照明設備、消防・消火設備、文化財の保存処理設備の多くは、昭和 63 (1988) 年の建設時に整備されたものです。著しく老朽化しており、保守管理は日常的に困難を伴うものとなっています。早晚、機能しなくなると考えられ、設備の全面更新は、喫緊の課題です。

(2) 施設・什器類の劣化・消耗

- 本館の屋根や外壁は、耐候性と耐久性に優れており、設備に比すると深刻な劣化は免れています。しかし、シーリングの劣化により雨水や外気の侵入を完全に阻止できていなければ、補強が必要です。
- 諸室の内装や什器類の多くは開館時に整備したものです。とりわけ展示室、展示ケースの内装や機能の消耗・劣化は顕著であり、それらをカバーするための展示・展覧会の開催コスト増を招き、また、来館者の鑑賞体験の質を低下させています。早晚、展示品の十分な保全が図れなくなると考えられるため、更新が必要です。

(3) 機能の不足

- 収蔵資料の増加、市史編さん事業の開始、展覧会の関連事業の充実や多様化などの変化・変遷にあわせた執務スペースの改変、バックヤードや設備の拡充が果たされていません。
- 博物館資料を保管する収蔵庫は、すでに容量の 100%を超えている状態です。収容しきれない資料が調査・研究スペースにも分散しています。
- 展覧会や催事の開催にかかる要員の詰所や休憩スペース、物販等を実施する際のスペースが十分ではありません。
- 玄関の軒下やロビーは、イベント会場等に活用されてきましたが、電源等の設備が十分ではありません。
- これらは、業務の著しい非効率化を招いているため、事業の実態にあったスペースの再編成や機能拡充が必要です。
- 博物館資料や展示品の保全は、現在、室の施錠や有人監視で果たされていますが、効率的とはいえない場面も見られます。資料の保存や活用をスムーズにするセキュリティシステムの導入が必要です。

(4) 利用率の低さ

- 建物2階の東南角に位置する講座室等の諸室は、利用率が低い状態です。
- 建物1階の西南角に位置する講堂、講座室も、玄関ロビー等からの視認性が低く、講演会等開催時の参加者の誘導に課題があります。
- 建物の東南角、西南角に位置する諸室については、機能の刷新や分かりやすい案内システムの導入等が必要です。

(5) 利便性の低さ

- 以下のように利用者の多様な特性に配慮したユニバーサルデザインの実現が十分ではありません。
 - サイン・標識が分かりづらい
 - 救護に関する拠点が、館の広さに対して不十分
 - 上下階の昇降を助ける設備（エレベーター等）が不十分
 - 利用者の多様性を想定したトイレが少ない
- 駐車スペースや飲食の提供等の付帯サービスは、展覧会等の集客力の影響等により、必要量が一定せず、混雑する時期と閑散とする時期が生じています。的確なニーズ把握に基づいたサービス提供と、そのための環境整備が必要です。

2. 強化すべき機能

- 博物館の基本性格や特長、及び社会状況やニーズの変化をふまえ、福岡市博物館には以下のようないくつかの役割・機能の強化が求められていると考えます。

(1) 歴史文化の発信拠点

- 今日、多様な主体が、地域活性化等のさまざまな社会課題に向き合い、未来の展望を得るために、歴史文化を深く知ることを重視しています。しかし、福岡市博物館の展示は、過去—現在—未来をつなぐストーリー性を感じさせるようなものになっているとは言えません。博物館には、未来の展望が得られるような歴史ストーリーの発信が求められています。
- 博物館資料や文化財の調査・研究、市史編さん事業等の進展により、福岡の歴史文化に関する情報資源の集積は、大きな成果を上げています。情報資源の活用の推進が求められています。
- 調査・研究の成果を反映し、地域の文化財、博物館や埋蔵文化財センターの収蔵資料が、立て続けに国の重要文化財等に指定され、広く国民に価値が知られることとなりました。それらの文化財について公開や情報発信の拡充が求められています。
- このような状況認識に基づき、福岡市博物館は、リニューアルを通じて歴史文化の発信拠点としての機能向上を図ります。

(2) 文化観光³の拠点

- 福岡市博物館は、開館以来、多くの来館者に恵まれ、福岡市の集客拠点の役割を果たしてきました。
- 平成12（2000）年の第26回主要国首脳会議（九州・沖縄サミット）に先立つ蔵相会議の会場となったように、施設はユニークベニュー⁴としても有望な特色を備えています。
- 市域には数多くの史跡等、文化観光を振興する豊富な資源に恵まれており、各々の魅力向上も図られています。博物館は、福岡の歴史ストーリーのなかで市域内に散在する文化財の魅力を集約的に紹介し、回遊性の向上を図ることができます。
- このような状況認識に基づき、福岡市博物館は、リニューアルを通じて文化観光の拠点としての機能向上を図ります。

(3) 学びと交流の拠点

- 福岡の歴史文化に関する講演会等は、専門性の高いものであっても、多くの来場者を得ています。館内の体験イベントや学校・公民館を対象としたアウトリーチ活動の回数や参加者数も増加傾向にあります。市民の間には、歴史文化に対する高い知的探求心、また、子どもた

³ 文化観光：文化についての理解を深めることを目的とする観光。文化振興を観光振興と地域活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とする。

⁴ ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設、及び公的空間等で、会議・セミナー・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

ちに歴史文化に関する多様な経験をさせたいという大きなニーズがあることがうかがわれます。

- 小学校・中学校の学習指導要領の改訂（平成29年告示）が行われ、社会、理科、図画工作、美術、総合的な学習の時間等で、博物館利用が促されるようになりました。社会科では、小学校3年生で市を中心とした地域の社会生活、4年生で県を中心とした地域の社会生活を学びます。学校教員の間に、博物館の資料や展示を授業に活かしたいという要望が生じています。しかし、現在は、教育現場のニーズに十分に応えられる体制や環境になっていません。
- 博物館には、資料や歴史文化に関する情報資源を活かした多様な学びの機会の提供と、その拡充が求められています。
- また、福岡市は、市域内に15の大学と9の短期大学が立地する「大学のまち」であり、高度な専門性や多角的視野を持つ大学との連携や、学生の共創活動の場として機能することも求められています。
- 近年、「小さな子どもとともに過ごせる場」、「子どもの居場所」、「若者の居場所」つくりの重要性が認識されています。博物館には、子どもの育ちのさまざまな段階で連れて行きたくなる、子どもたちが来たくなる、多彩な「興味の的」に満ちた空間であることが求められています。
- 広い空間を持ち、公園や図書館に隣接する博物館は、さまざまな人が落ち着いて過ごすことができ、主体的に活動できるベースとしての役割を果たすことができます。
- このような状況認識に基づき、福岡市博物館は、リニューアルを通じて学びと交流の拠点としての機能向上を図ります。

(4) 文化を次世代へ継承する拠点

- 少子化・人口減少による社会構造の変化等より、地域コミュニティ等、従来、文化財を守り続けてきた主体の在り様が変化しています。これを受け、博物館が資料として収集・保管すべき対象は増大すると考えられます。
- 激甚化・多発化している自然災害等により、地域における文化財の継承が、急激に危機的状況に陥る事態が生じています。
- 近年、まちづくり、福祉、教育、産業等の分野に関わる多様な主体との共働により、博物館資料の多様な活用が試みられるようになっています。博物館資料が価値を發揮するフィールドが広がりを見せてています。
- 博物館には、収蔵容量の拡充等を図り、いっそう精力的に資料の収集・保管、地域の文化財の保存、及びそれらの活用を推進していくことが求められています。
- このような状況認識に基づき、福岡市博物館は、リニューアルを通じて、文化を次世代へ継承する拠点としての機能向上を図ります。



博物館資料を活用した「回想法」（懐かしい写真や馴染み深い生活用品等を見たり、触れたりして思い出を語り合う。認知症へのアプローチ等に実践されている。）

III. 踏まえるべき事柄

1. 博物館法の改正

- 令和4（2022）年4月に『博物館法』が改正されました。博物館の機能・役割が多様化・高度化しているという認識のもと、法律の目的や博物館事業の見直し等が行われました。
- 法改正に先立ち、令和3年8月、文部科学大臣から文化審議会に対して「これからの時代にふさわしい博物館制度の在り方について」の諮問、同年12月「博物館法制度の今後の在り方について」の答申があり、このなかで、「これからの時代にふさわしい博物館の在り方」についての考え方が示されました。

【これからの時代にふさわしい博物館の在り方】

- **博物館法制定時からの3つの基本的な使命**
 - ・資料の①収集・保管、②展示・教育、③調査・研究
→ 現在においても、ICOMなど国際的に共有されているものであり、引き続き維持する必要
- **博物館に求められる役割・機能の多様化・高度化**
 - ・文化施設としての役割の明確化、まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等の関連機関との連携（文化芸術基本法）
 - ・文化財をまちづくりに活かすなど、地域文化財の計画的な保存・活用の促進を図る機関としての役割（文化財保護法）
 - ・博物館の文化観光拠点施設としての役割（文化観光推進法）
- **今後必要とされる役割・機能：**
 - ・「文化をつなぐミュージアム」（Museums as Cultural Hubs ※ICOM京都大会で提唱）としての地域のまちづくりや産業活性化、社会包摂、人口減少・過疎化・高齢化、地球温暖化やSDGsなど社会的・地域的課題と向き合うための場
 - ・実物（もの）に触れる感動など、文化芸術や自然科学の気付きや発見の共有の場
 - ・デジタル技術等を活用した新しい鑑賞・体験モデルの構築

＜これからの博物館に求められる役割・機能（5つの方向性）＞

「守り、受け継ぐ」 資料の収集・保管・蓄積と文化の継承
「わかち合う」 資料の展示、情報の発信と文化の共有
「育む」 多世代への学びの提供
「つなぐ、向き合う」 社会や地域の課題（まちづくり・観光・福祉等）への対応
「宮む」 専門人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上



（文化庁ホームページ 「博物館法制度の今後の在り方について（答申）（概要）」より）

- 福岡市博物館は、ここに掲げられた役割・機能を、高い水準で果たせるように機能・体制の拡充を図る必要があります。

2. 福岡市の文化に関する計画

(1) 福岡市文化芸術振興計画

- 令和元（2019）年6月、福岡市文化芸術振興計画が策定され、市の文化芸術に関する政策・施策の体系が示されています。
 - 政策目標1. 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり
 - 施策方針1. すべての人を対象とした文化芸術の振興
 - 施策方針2. 市民の文化芸術活動の振興
 - 施策方針3. 地域の歴史文化等の保存・継承
 - 政策目標2. 文化芸術が都市の魅力・価値となるまちづくり
 - 施策方針1. 文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出
 - 施策方針2. 歴史文化等を活かした観光・集客の促進
- また、計画策定後10年（2019～2029年度）を見据えた5つの重要施策が示されています。
 - 重点施策1 未来の担い手である子どもたちの育成
 - 重点施策2 共生社会の実現に向けた社会参加の機会づくり
 - 重点施策3 地域の歴史文化等の再認識とコミュニティの活性化
 - 重点施策4 「福岡スタイル」の創造による都市ブランドの形成
 - 重点施策5 インバウンドをターゲットとした施策の展開
- 福岡市博物館は、これらの施策体系の推進を、適正な役割分担と連携を図りながら担っていき文化施設の一つと位置付けられています。

(2) 福岡市文化財保存活用地域計画

- 令和4（2022）年7月、福岡市文化財保存活用地域計画が策定されました。これは、福岡市の文化財の保存活用に関する基本方針（平成31年3月策定 福岡市文化芸術振興計画の分野別方針）に基づくアクションプランで、計画期間を令和5～9年度の5年間とします。
- 計画では、基本目標を、「2000年都市の歴史文化を継承し、「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環を創出するため、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を推進」することとしています。
- 基本目標の実現に向けた重点施策を以下のとおりとしています。
 - 重点施策1 地域の新たな魅力の発見と情報共有
 - 重点施策2 保存管理のレジリエンスの強化
 - 重点施策3 持続可能な修理復旧の推進
 - 重点施策4 多様な交流が育んだ歴史文化のストーリーの発信
 - 重点施策5 文化観光の推進
 - 重点施策6 歴史文化を活かした共創による地域づくり
 - 重点施策7 学び合いを通じたコミュニケーションの活性化

- 福岡市博物館は、文化財の保存・活用の大きな拠点であり、リニューアルを通して、これら重点施策の高度な実現を図る必要があります。

3. 福岡市の政策・施策

(1) 『持続可能な開発目標（SDGs）』

- 『持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）』は、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するため、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された 17 の国際目標で、2030 年までの達成を掲げています。
- 福岡市では、現行の福岡市総合計画に体系化される 51 施策の推進を通して、17 のゴールの達成に取り組んでいます。
- 福岡市博物館が推進するリニューアル事業も、SDGs の達成に貢献する取組とする必要があります。

(2) 関連する SDGs のゴール

- 博物館のリニューアルに関連する主な SDGs のゴールの設定と取組について、以下のように考えます。

	<p>GOAL4：すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史文化の発信、学びと交流の拠点としての向上を図る。
	<p>GOAL7：すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギー由来電力の活用を図る。 ○ 次世代自動車の普及に資する駐車場整備を図る。
	<p>GOAL8：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史文化の発信や文化観光の拠点としての魅力を磨き上げ、集客戦略の推進に貢献する。

	<p>GOAL10:国内及び各国家間の不平等を是正する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進を図り、誰もが安全・安心・快適に利用でき、福岡の歴史文化に親しむことができるようとする。 <div data-bbox="1135 325 1357 505">  </div> <p>ユニバーサル都市・福岡</p>
	<p>GOAL11:包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館資料や文化財の収蔵容量の拡充等を図り、文化を次世代に継承する拠点としての機能を向上し、文化遺産の保護・保全を強化する。
	<p>GOAL13 :気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した設備の更新等により、施設の省エネルギー化を図る。
	<p>GOAL17:持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 官民協働により、博物館の機能強化と魅力向上を実現する。 ○ 一人一花運動等を通して、花と緑のオアシス空間をエリアにもたらす。 <div data-bbox="1167 1302 1357 1504">  </div>

IV. リニューアルの考え方

1. リニューアルの基本方針

- これまで述べてきたことを踏まえ、福岡市博物館のリニューアルの基本方針は、以下のとおりとします。

設備の更新をはじめとする大規模改修と運営体制の強化により、歴史文化の発信拠点、文化観光の拠点、学びと交流の拠点、文化を次世代へ継承する拠点としての機能向上を図り、福岡市が目指す都市像の実現に貢献する。

2. これからのビジョンとリニューアルの目標

- リニューアルにあたり、福岡市博物館のこれからのビジョンを、以下のとおりとします。

福岡市博物館は、対外交流の最前線として挑戦を続け多様な文化を育んできた福岡の歴史から「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざす現在と未来の姿を発信し、地域文化の担い手である市民、次世代を担う子どもたちや世界からの来訪者と共有・交流する役割を果たす。

- この役割を十全に果たしていくため、リニューアルを通じて実現すべき目標を3つ、下記のとおり定めます。

目標 1

交流と多様性が創る都市の過去—現在—未来にむかうストーリーを発信する

- 市民が未来の展望を得られる歴史文化のストーリーの発信を充実させる。
- MICEによる来訪者を含む、幅広い観光客をターゲットとした文化観光の拠点機能を強化し、福岡の歴史文化の対外発信力を高める。

目標 2

すべての人の学び・楽しみを支え、人々の関わり合いを豊かにする

- 子どもの学び、子育て、高齢者や障がい者の「生活の質の向上」に資する機能を強化し、市民がライフステージの各局面で「居場所にできる」博物館を目指す。
- 市民の歴史文化に関する多彩な体験・活動の場としての使いやすさを向上させる。

目標 3

資産・資源をより有効に活用し、博物館とエリアの魅力を高める

- 文化財を守る展示・収蔵機能の維持・向上を図る。
- 外構の花と緑のオアシス空間としての魅力向上に取り組み、シーサイドももちエリアの魅力向上を図る。
- 脱炭素社会への歩みを着実に進める設備や技術の導入を図る。
- 効果的・効率的な事業の推進と施設の運営を図る。

V. これからの事業の在り方

1. 基本方針

- 博物館資料の収集、保管、調査・研究、市史編さんについては、これまで通り高い専門性をもって行い、博物館資料や地域の文化財の次世代への継承と、福岡の歴史文化に関する情報資源の集積を推進します。
- 普及等については、これまで以上に多彩で訴求力あるものとし、誰もが、資料や文化財、福岡の歴史文化に関する情報資源にアクセスでき、未来を拓く資源として活用できるようにしていきます。
- すべての博物館の事業において、多様な主体との連携・共働を重視し、資料や文化財、情報資源、施設が有する価値のいっそうの発揮を図ります。

2. 展示の在り方

- 展示については、リニューアルを通じて以下のように刷新を図るものとします。
 - アジアに開かれた 2000 年都市の過去－現在－未来にむかうストーリーが体感できる展示
 - 情報技術の発達・デジタル表現等の進化を活用した展示
 - 多彩な文化芸術の「ほんもの」の持つ魅力や価値を最大限引き出し、質の高い鑑賞体験を提供できる展示
 - シビックプライド醸成や観光の回遊性向上につながるような地域の文化財の展示
 - 学校教育で活用しやすく、子どもが体験的にさまざまな歴史文化に親しむことができる展示
 - ユニークベニュー活用等、多彩なイベント・企画を展開できる交流機能のある展示
- 展示の解説手法を、利用者の多様性に配慮した、誰にとっても見やすい、理解しやすいものとします。とりわけ、日本の歴史に関する知識を前提としない解説を拡充し、インバウンドや在住外国人への訴求力を高めます。

3. 資料や情報資源の活用

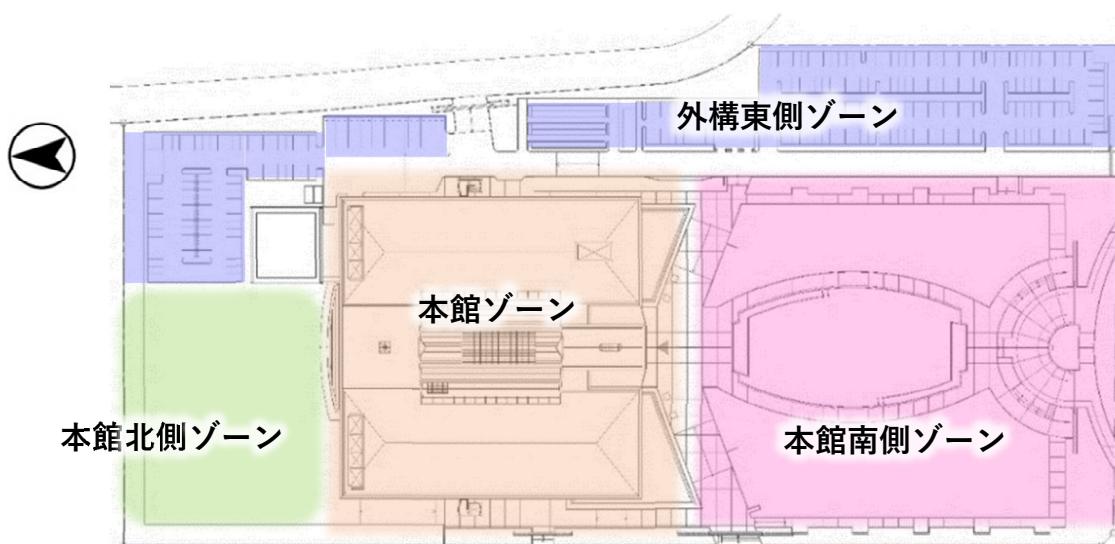
- 博物館資料について、確実な保存を図りながら、市民の歴史文化に関する活動や子どもたちの学びのために活用できる体制・環境を整備・運営していきます。
- デジタルアーカイブ、データベースへのアクセスや専門的な文献等の閲覧の拠点を設け、市民の歴史文化に関する探究や、子どもたちの調べ学習等を支援する体制や環境を整備・運営していきます。

- Web サイト等、運用・発行している媒体の魅力向上を図り、また、多言語発信や子ども向けの発信等、表現手段を多様化してユニバーサルデザインに則ったものとし、すべての人に対して福岡の歴史文化に関する情報保障を図ります。
- 福岡の歴史文化に誰でも親しむことができる多彩なイベントやサービスの企画・運営を推進します。

VI. 施設改修計画

1. 施設改修のゾーニング

- 福岡市博物館は、本館の北側と南側に緑地が広がり、また、敷地東側一帯に駐車場が広がる、非常に規模の大きな施設です。
- 埋立地のシーサイドももち地区に最も早く建設された施設であり、開館以降、周辺の環境は大きく変化しています。リニューアルを通して周辺環境と調和する施設とする必要があります。
- リニューアルにあたっては、施設全体を適宜ゾーニングし、各ゾーンの用途や改修内容に応じたプロセスを踏まえていくものとします。



2. 本館ゾーンのリニューアル – 現行の建物の改修 等 –

(1) 基本方針

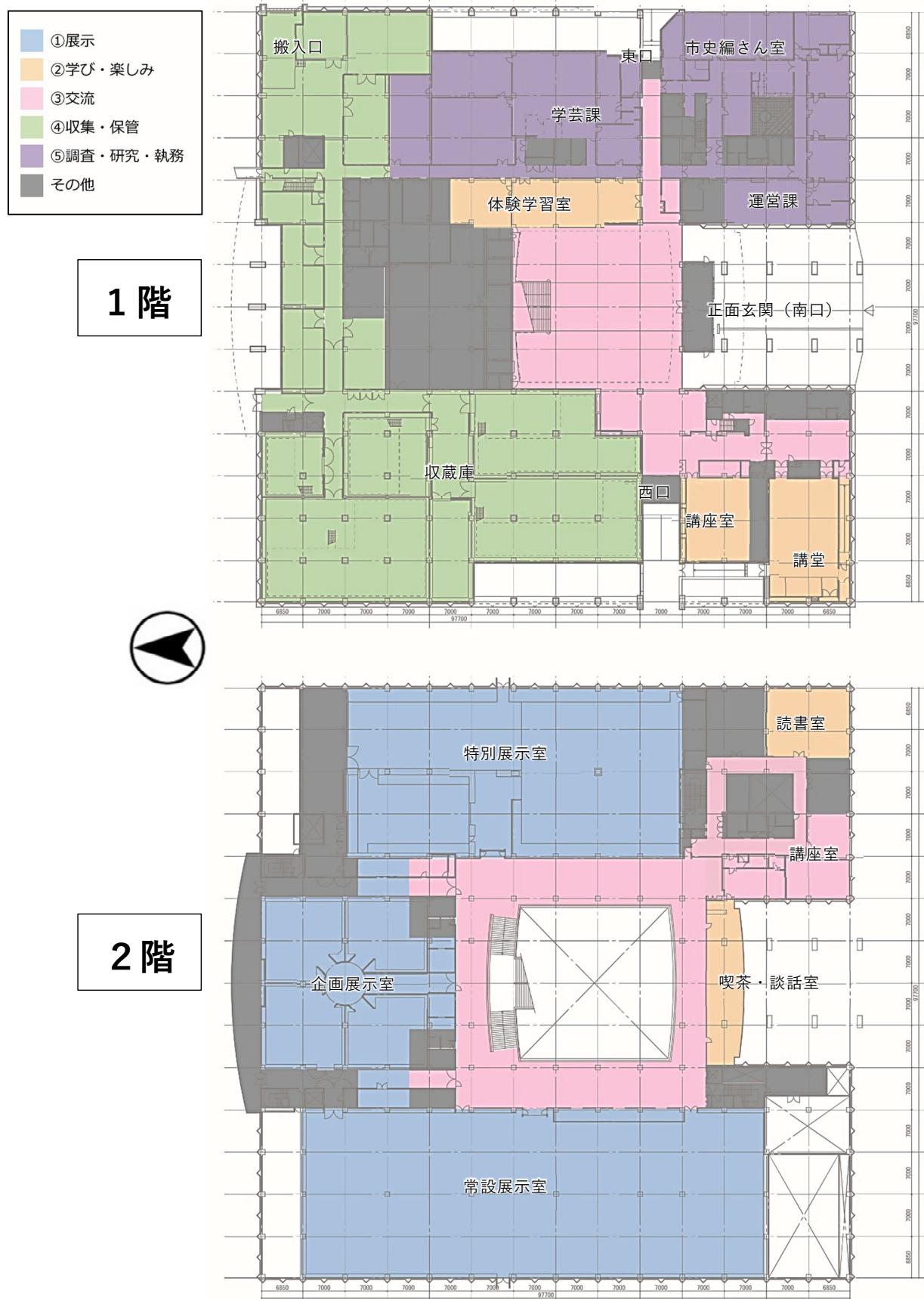
- 本館（現行の建物）の長所を活かし、短所がもたらすハードルやリスクを最小化する改修を行います。
- 老朽化が著しい設備の更新や、劣化・消耗した外構・建物・什器類の補強や更新を、出来る限り速やかに実施し、施設の長寿命化、安全性の拡充、利用者の体験の質の向上等を図ります。
- 設備は、高効率・高機能のものに更新し、施設の省エネルギー化を図ります。
- バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進、危機管理機能の拡充を図ります。

(2) 機能配置

- 本館を、機能に応じて以下のとおり区画します。
 - ① **展示部門**
 - ② **学び・楽しみ部門**
 - ③ **交流部門**
 - ④ **収集・保管部門**
 - ⑤ **調査・研究・執務部門**
- 概ね建設当初の機能配置を踏襲します。すなわち、中央の吹抜け大空間を取り囲むように、1階に収集・保管部門、調査・研究・執務部門等を置き、2階に展示部門等を置きます。
- 近年、博物館施設への浸水被害が発生しています。福岡市博物館は、年間を通じて指定文化財を含む多くの収蔵資料、地域の文化財、他館等の文化遺産の展示公開を行っていることから、展示部門を2階に置き、1階の各部門の浸水対策を増強することにします。

(3) 本館内の機能による区画（ゾーニング）

図面内の室等の呼称は現在のもの

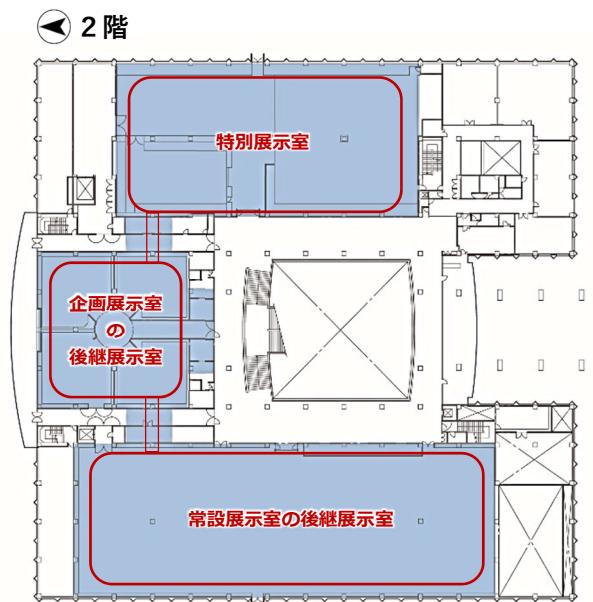


(4) 各部門の改修方針

- 各部門の改修方針は、以下のとおりです。
- 本計画における諸室の名称はすべて仮称であり、今後、分かりやすく魅力ある呼称にしていくことを検討します。

① 展示部門

- これまで通り、2階吹抜の西・北・東側を取り囲むように展示室を配置する。
- 各展示室は、脆弱な資料や文化財を安全に展示公開でき、かつ、観覧者の鑑賞体験の質を出来る限り高めるような、高機能の設備機器を備えるものとする。
- 現状では各展示室の入口が個別に設けられているが、集客力の高い展示・展覧会への来場者を別の展示室に誘導できるよう、各展示室を直接つなぐ動線の設置も検討する。



①-1 常設展示室の後継展示室

- 収集・保管部門から合理的な搬入ルートが確保できる西側を、現在の常設展示室の後継的な展示室とすることを想定する。
- 先端的な情報技術やデジタル表象を活用し、アジアに開かれた2000年來の歴史から「福岡の今」を実感し「福岡の未来」を展望できるようなストーリーを体感できる空間を設ける。
- ユニークベニュー活用やイベント等の実施が可能な交流空間を設ける。

①-2 企画展示室の後継展示室

- 収集・保管部門から合理的な搬入ルートが確保できる北側を、現在の企画展示室の後継的な展示室とすることを想定する。
- 多彩な収蔵資料や地域の文化財それぞれが持つ魅力や価値を十分に引き出せる展示空間にする。

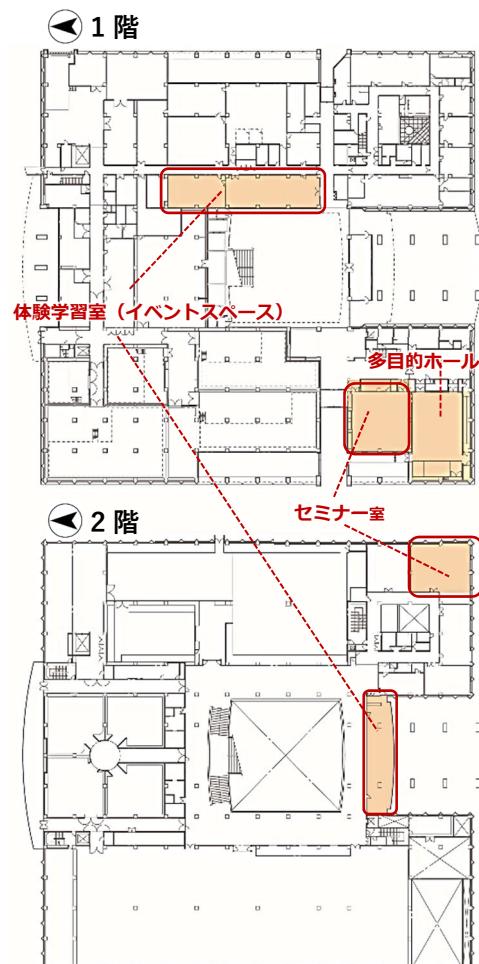
①-3 特別展示室

- 博物館のトラックヤードから合理的な搬入ルートが確保できる東側を、特別展示室とする。
- これまで、展覧会の主催者等から、搬入動線、面積、ケースの在り方等について、おおむね使いやすいという評価を得てきたので、施設・設備の長所をなるべく活かす改修とし、展覧会主催者にとってより魅力のある展示空間とする。

- 展示空間の区画のフレキシビリティを上げ、また、操作しやすい照明設備の導入等を図り、展覧会主催者にとって使い勝手の良い展示空間とする。
- 近年、音声ガイドや物販等の関連企画の充実が展覧会の魅力を高める不可欠な要素となっている。これを踏まえ、会場、バックヤードやスタッフの詰所として十分なスペースを確保できるようにする。

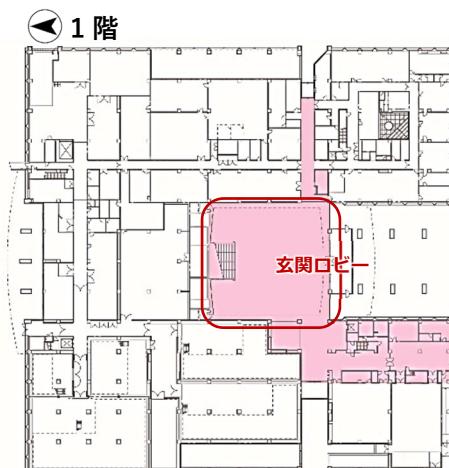
② 学び・楽しみ部門

- 1階の玄関ロビー東側と2階の吹抜けまわりの回廊南側を、市民、とりわけ子どもの多彩な学びの場となる体験学習室とする。
- 知的好奇心が高まりわくわくするような空間とする。イベントスペースとしても活用しやすいよう、レイアウトに可変性を持たせる。
- 体験学習室内、または隣接して、利用者が歴史文化への関心を深められるよう、読書コーナーや蔵書検索コーナー、博物館資料や貴重図書等の活用・閲覧ができるスペースを設ける。
- 1階の西南、及び2階の東南にあった講堂・講座室を、多目的ホール・セミナー室に改修する。セミナー室は、校外学習の児童・生徒の学年単位やクラス単位でのガイダンスやレクチャー、昼食休憩の場として利用しやすい空間とする。

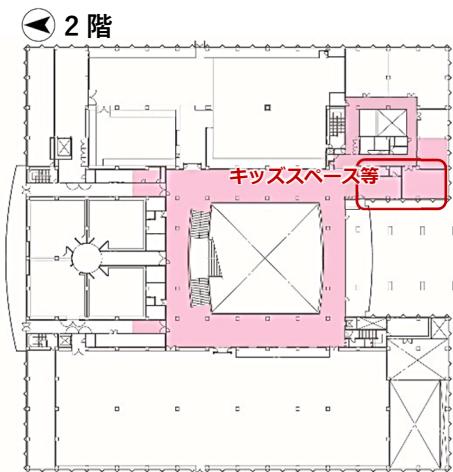


③ 交流部門

- 特長ある玄関ロビーの大空間は、消防設備等を拡充し、MICE 関連のレセプション等、ユニークベニューや多彩な催事の会場として活用しやすくする。
- ロビー空間には、館内案内、歴史文化に関する発信や展示・催事の告知などを行うサイネージを整備する。
- ミュージアムショップ等、多彩なサービスの提供スペースを適宜設ける。

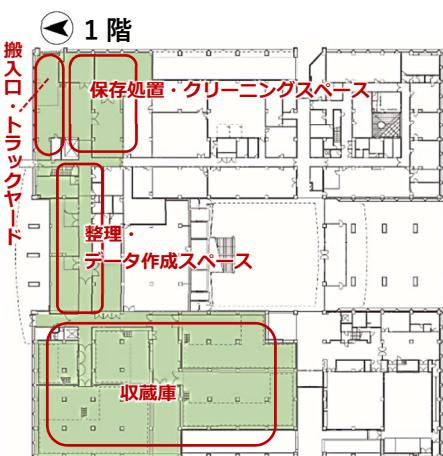


- 2階の東南角の講座室の一部を、キッズスペース等に改修する。キッズスペースは、歴史文化をモチーフにした遊具等のある、就学前の子どもと保護者が楽しく安心して過ごせる空間とする。



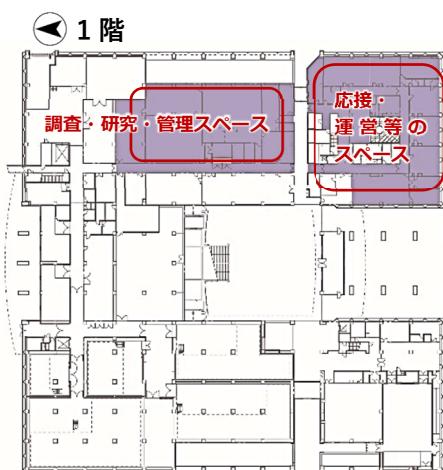
④ 収集・保管部門

- 収集・保管部門は、資料・文化財の劣化要因を可能な限り排除できる空間とする。
- 資料の収集・保管のワークフローに適した機能の再編成を行い、作業の安全性・効率性の向上をはかる。
- 虫菌害などの文化財の劣化に対応する保存処理を行う設備の更新や、保存状態の良くなない資料や文化財のクリーニングを行うスペースを確保する。
- 収集資料や地域の文化財の整理、目録・調書作成、記録・デジタルデータ作成等を実施する空間を確保する。
- フィルム類や電磁的記録媒体の保存のための適切な環境を確保する。
- 収蔵庫は、什器類の改装や補充、設備の拡充等により、地震や浸水への対策を図る性能の向上や、効率的な活用を図る。



⑤ 調査・研究・執務部門

- 来館者へのホスピタリティと高いセキュリティを兼ね備えた執務空間とする。
- 福岡の歴史文化を代表する施設として、賓客を接遇する格調の高い応接空間を確保する。
- 多様な主体との共働活動がしやすく、また、博物館の職員・スタッフ間のコミュニケーションが取りやすい空間とする。
- 調査・研究に不可欠な図書・文献や調査機材・機器等を十分に格納でき、歴史文化に関する学術活動の環境としての充実を図る。



3. 外構東側ゾーンのリニューアル –駐車場等の改修 等–

(1) 基本方針

- これまで通り、外構の東側に、駐車場を集約して整備し、収容量は現行以上を確保するもの（259台、大型バス用10台）とします。
- 東側の敷地への進入口から本館入口までの動線について車両動線との交錯を解消し、本館までのアプローチ空間としての機能と魅力の向上を図ります。

(2) 駐車場・駐輪場の改修方針

- 狹い車路や駐車区画の改善等を実施します。
- 周辺の駐車ニーズも含めた適切な収容台数を確保します。
- 大型バスの駐車や乗降スペース等の拡充を図ります。
- E Vステーションの設置を検討します。
- 駐輪場は、現行の視認性の低さを解消し、使い勝手の良い場所に再配置します。

4. 本館北側ゾーンのリニューアル –収蔵庫棟の増築 等–

(1) 基本方針

- 本館北側ゾーンには、収蔵庫棟を増築し、博物館の収蔵資料や地域の文化財等を保管するスペースの不足を解消します。
- 外構・植栽の改修にあたっては、百道2号緑道等の周辺環境との調和を図ります。

(2) 収蔵庫棟の増築方針

- 博物館の敷地は、「高潮ハザードマップ」において 1.0m以上～3.0m 未満の浸水想定区域に当たるため、増築する収蔵庫棟は、高潮対策として浸水深以上の床高を確保した施設とします。
- 収蔵庫棟は、浸水対策以外にも、耐震・耐火・防犯に優れた性能を備えるものとし、市民の財産である収蔵資料や地域の文化財を、劣化や災害等の危機から守り、次世代への確実な継承を図ります。
- 収蔵庫棟は、本館の改修に先行して増築工事を完了させ、本館工事にあたって退避させる収蔵資料の保管先として活用します。
- 収蔵庫棟と本館との間を繋ぐ通路等、動線計画を適切なものとし、資料の保管・展示等における安全性と効率性を向上させます。
- 『文化財公開施設の計画に関する指針』（文化庁、平成7/1995年）に準拠した仕様とします。

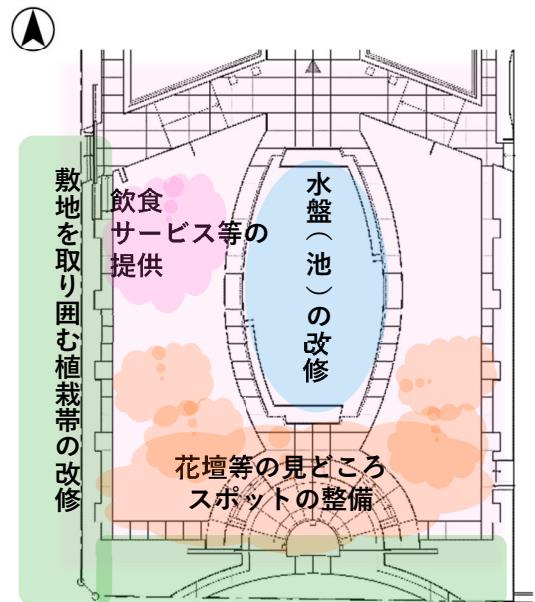
5. 本館南側ゾーンのリニューアル -広場の改修-

(1) 基本方針

- 本館の南側、よかトピア通りに面した広場部分は、地域に開かれた花と緑のオアシス空間へ改修します。

(2) 広場の改修

- 「一人一花」運動による花壇等の見どころスポットも設け、市民の憩いの広場としての魅力向上を図ります。
- 中央にある池（水盤）の改修により広場の拡張や、日差しや降雨に備えた屋根のあるスペース等の拡充を行い、憩いの広場としての機能向上を図ります。
- 敷地を取り囲む植栽を改修し、外観の閉鎖的な印象を払拭し、「サザエさん通り」や、通りを介した公園や図書館との一体感を向上させます。
- 誰でも利用しやすい飲食サービス等を提供します。



6. ユニバーサルデザインとアメニティ

(1) 基本方針

- 多様な利用者が、活動しやすく、過ごしやすい施設とします。また、保護者・介助者にとっての使いやすさや安心感も重視します。
- 多くの利用者にとって博物館は頻繁に訪れる慣れ親しんだ日常的空間ではないため、機能の有無や配置を類推しづらいこと等を想定し、バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進に取り組みます。
- 施設・設備のハード面だけでなく、運営・サービス面でのユニバーサルデザインも実現します。
- バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進にあたっては、多様な利用者が誰一人取り残されることがないよう、利用時に不便や不自由さを覚える可能性のある当事者とともに施設・設備の改修や運営の在り方を考える、インクルーシブデザインの手法を取り入れます。

(2) 各機能についての考え方

- 主な機能についての考え方は、以下のとおりとします。

① 建物への入りやすさ・1-2階の昇降・建物内の移動しやすさ

- 建物の側まで車両を寄せることができ、慌てず安心して乗降できるようにする。
- エレベーター等の建物内の上下階の昇降設備を拡充し、すべての人が2階にある機能を利用できるようにする。
- 床を、車いすやベビーカーの操作性を損ねない素材にし、内装や手すり等は、利用者の多様性に配慮したつくりとする。
- 各階のフロアでは、出来る限り、段差を解消し、諸室の出入口を出来る限り誰もが開け閉めしやすいものとする。

② カウンター等

- 案内や発券のカウンター、テーブル・椅子類は、車いすユーザー、子ども、ベビーカー利用者等、誰もが使いやすいものとする。

③ サイネージ・情報発信

- 利用者の多様性、認知の特性を踏まえ、視覚のみ、言語のみ、日本語のみの情報提供を避け、多様な表現手段で、利用者に必要な情報を、理解しやすく活用しやすいかたちで提供する。
- スマートフォン等の利用者手持ちのデバイスを活用する案内システム等も導入する。

④ 休憩・飲食

- 館内の随所に一息つくことの出来る寛ぎのスペースを設ける。
- 熱中症・脱水等予防のための水分補給に困ることがないようにする。

- 満足度の高い飲食サービスの提供スペースを適宜配する。

⑤ 乳幼児のケア

- おむつ替えスペースは、キッズスペースの他に各階に設ける。
- 授乳スペースは、キッズスペースの他にも設置を検討する。女性専用の授乳スペースを一定数設ける。

⑥ カームダウンスペース

- 館内にカームダウンスペースを設ける。
- 利用の申し出を遠慮・躊躇しないような案内、見守り体制とする。

⑦ サニタリー

- トイレは、高度な防犯性・安全性とプライバシーへの配慮を両立させ、居心地よく、使い勝手のよいトイレとする。
- 利用者の多様性に最大限配慮した、誰もが安心して使えるトイレを施設内に適切に配置し、例えば夫婦間介護の方等も安心して使えるようにする。
- 洗練された雰囲気のパウダールームや、楽しい雰囲気の進んで使いたくなる幼児用トイレの設置を適宜検討する。

7. 危機管理に関する機能

(1) 基本方針

- 多くの利用者にとって博物館は頻繁に訪れる慣れ親しんだ日常的空間ではないため、危機事案発生時の行動に不確定要素が大きいことを前提に、危機管理のための機能を整備します。
- 施設・設備のハード面だけでなく、高い危機管理能力をもった運営体制を構築します。

(2) 各機能についての考え方

- 主な機能についての考え方は、以下のとおりとします。

① セキュリティ

- 有人警備・監視体制の維持、防犯カメラ・モニター等の検知システムの導入等により、利用者、職員・スタッフと博物館資料・文化財を確実に守ることができる、効果的・効率的なセキュリティシステムを導入する。

② 感染症対策

- 感染症対策を講じやすい設備や什器類を導入する。

③ 救護・救急

- 施設内での急病やケガの発生に対応できるよう、救護スペースを十分に設ける。
- 誰から見ても分かりやすいよう、AED 装置を適切に配置する。
- 救急搬送に備えた動線や設備とする。

④ 防火・消火

- 多様な利用者に対応した報知器・警報装置を整備する。
- 博物館資料、文化財、貴重な図書、情報サーバ等の水損を回避するため、区画によってガス系消火設備を設置する。

⑥ 災害

- 自然災害については、ハザードマップや防災マップ等を活用して地域特性を踏まえた上で、対応する機能を備える。
- 帰宅困難者の発生を想定し、避難所等の地域の防災拠点や公共施設との連携も検討する。

⑥ 避難誘導

- 経路、標識、その他の案内システム等、避難誘導のための機能は、利用者の多様性に出来る限り対応できるものとする。

8. 設備の改修計画

(1) 基本方針

- 老朽化した設備は全面的に更新し、リニューアル以降の計画修繕を適切に行えるような整備を行います。
- エネルギー効率を向上させ、脱炭素化社会の実現への貢献を図ります。

(2) 設備についての考え方

- 主な設備についての考え方は以下のとおりとします。

① 電気設備

- 現行の受変電設備と自家発電設備は、令和2（2020）年度に更新したもので、今回は、改修を必要としない。ただし、収蔵庫棟を含む建物の増築や新たな設備機器の導入等により必要となった場合は、拡充を行う。
- 照明設備は、全面的にLED光源等、省電力光源対応機器に入れ替える。
- 玄関の軒下やロビー等、イベント会場として活用される空間については、電源を補強する。

② 空調調和設備

- 消耗が著しく、配管の劣化により漏水等も生じているため、全面的に更新する。
- 収蔵資料や展示品等の保全を図るための厳密な温湿度管理等、博物館が必要とする機能を十分に発揮でき、エネルギー効率の高い設備とする。

③ 給排水設備

- 劣化が進んでいる箇所を確実に改修する。
- 給湯設備は、電気熱源を用いる。
- ワークショップなどの多彩な普及活動や、資料の収集や調査時のクリーニング等、企画の会場としての使い勝手の向上や日頃の業務効率化に資するよう、給排水や給湯設備を拡充する。
- 玄関の軒下等、イベント会場として活用される空間については、給排水設備を整備する。

④ 衛生設備

- トイレは、これまで利用者の極端な待機列の発生等が見られないことから、施設内の個数について概ね現行どおりを想定する。
- 利用者の多様性に最大限配慮した、誰もが安心して使えるトイレ、洗面台や手洗いスペースを、館内に適切に配置する。
- 設備は、高い感染症対策性能や節水性能を備えたものにする。

VII. 管理運営計画

1. 基本方針

- 市は、文化の次世代への継承等、博物館の基本機能について確実に維持・向上を図っていくものとします。
- 民間活力の導入により、利用者サービスの向上、施設の有効活用等の拡充を図ります。民間活力の導入にあたっては、民間の業務範囲をなるべく広く確保します。

2. 運営体制

(1) 施設運営上の留意点

① 利用者サービス

利用者にとって、博物館が、特色ある多彩なサービスが享受でき、「心を満たす時間を過ごせる」場・「居場所にできる」空間となるような施設運営を目指します。

② 安心・安全・快適

多様な利用者が、施設において安心・安全・快適に過ごせるよう、きめ細やかな配慮を行き届かせることができる体制をもって施設運営にあたります。

③ 施設の活用

博物館設置の目的にかなう活動を行う多様な主体による活用を促進します。

(2) 博物館法に規定のある職員について

① 館長

- これまで、博物館の事務事業を掌理し、所属職員を監督する市職員の館長とは別に、福岡の歴史や文化に関する深い学識を有する「総館長」を置いています（地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職非常勤職員）。
- 今後も、高度な学識・見識を備え、博物館運営の総合的な方向性を定め、リーダーシップを発揮することができる人物が博物館を代表するものとします。

② 学芸員

- 現在、博物館の学芸員は、「文化学芸職」、「文化財専門職」として任用された市職員が担っています。博物館資料の収集・保管・展示・調査・研究等については、今後も、「文化学芸職」、「文化財専門職」の市職員が中核的な業務を担っていくこととします。
- 福岡の歴史文化の継承に欠くことのできない博物館資料や文化財の継承を確実に果たし、調査・研究を通じて学術性・真正性の高い情報・知見の集積を図ります。

(3) 管理運営における官民の役割分担の想定

- 福岡市博物館の管理運営における官民の役割分担を、以下のように想定します。
- 他都市の博物館運営を参考にし、今後、指定管理者制度の導入も検討していきます。

市が担っていくもの	民間のノウハウ活用が期待できるもの
<ul style="list-style-type: none">● 博物館資料の収集・保管・調査研究● 収蔵資料や文化財等の適切な展示公開● 福岡の歴史文化に関する普及活動● 福岡の歴史文化に関する市民の活動への支援や 大学等の多様な主体との連携・共創 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none">● 維持管理業務の効率化● 行き届いた接遇等の利用者サービス● 多彩な展覧会や催事の企画・運営● 集客向上に資するパブリシティ● 的確なニーズ把握による飲食・物販等サービスの提供 <p style="text-align: right;">等</p>

VIII. 事業手法

1. 基本的な考え方

(1) 背景

- 施設の整備・改修・運営にあたっては、財政負担の平準化、コストの縮減を図る一方で諸事業やサービス水準の向上が求められており、民間の資金とノウハウ等を積極的に活用する必要があります。
- こういった状況をふまえ、本市では、平成 24（2012）年 3 月に『官民協働事業（PPP）への取組方針』を定め（平成 26 年 4 月改訂）、さまざまな施設の整備・改修に際し、事業手法の検討を行っています。
- 福岡市博物館のリニューアルにおいても、この取組方針に基づき、最適な事業手法を導入します。

(2) 想定される事業手法

- 想定される事業手法は以下のとおりです。
 - **直接整備方式**（従来型方式）…………資金調達は公共が行い、施設の設計・工事・維持管理・運営を民間に分離分割発注する方式
 - **DBO 方式**（Design Build Operate）…………資金調達は公共が行い、発注を受けた民間事業者が、施設の設計・工事・維持管理・運営を一括して行う方式
 - **PFI-RO 方式**（Private Finance Initiative-Rehabilitate Operate）…………民間事業者が資金を調達し、施設の設計・工事・維持管理・運営を一括して行う方式

(3) 官民の役割分担

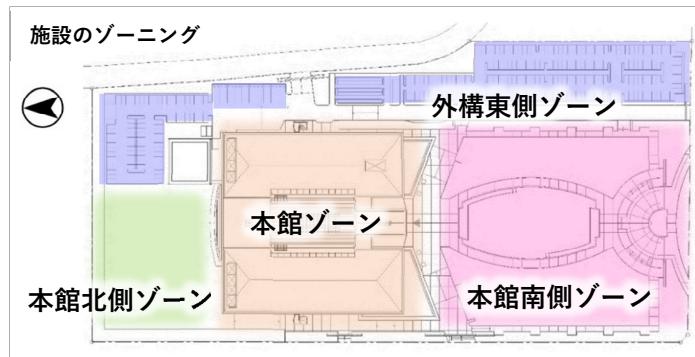
- 各事業方式における官民の役割分担は以下のとおりとなります。

	資金調達	設計	工事	維持管理	運営
直接整備方式	市が調達	市が実施 (委託)	市が実施 (委託・請負)	市が実施 (委託)	市 または 事業者 (指定管理)
DBO 方式	市が調達	一括で民間事業者が実施 (建設 JV 等)			
PFI-RO 方式	事業者が調達	一括で民間事業者が実施 (特別目的会社)			市 または SPC が指定管理者 として実施

2. 事業手法の検討

(1) 施設のゾーンごとの検討

- 竣工後、約 35 年を経過した施設・設備の深刻な経年劣化への対応という緊急性と、財政負担の平準化等を勘案し、各ゾーン内の施設ごとに事業手法を検討します。
- 博物館の周辺環境への影響を考慮し、工事による敷地の全面閉鎖を避けるため、ゾーンごとに工事期間を分散させることとします。



- 本館北側ゾーンの**収蔵庫棟の増築**は、整備要件が特殊で民間ノウハウを活用する余地が少ないことから、市が直接整備方式で実施することを前提とします。本館改修に先行して工事を完了させ、本館工事中に収蔵資料を保管することを想定します。
- 本館南側ゾーンの**広場の改修**は、市が直接整備方式で実施することを前提とします。本館改修に先行して工事を完了させ、本館工事中に憩いの空間として開放することを想定します。
- 本館ゾーン・外構東側ゾーンの**本館や駐車場**は、他ゾーンに比して改修の規模が大きく、また、維持管理・運営は民間ノウハウにより効率化やサービス向上が期待できます。本館、駐車場等の外構にかかる改修、及び施設全体の維持管理・運営は、財政負担の在り方も踏まえ、複数の事業手法を検討します。

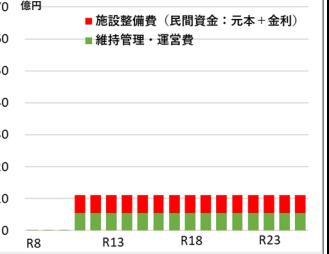
(2) 事業手法（PFI－RO 方式）評価の前提条件

- 事業手法の評価あたっては、前提条件を以下のとおりとしました。

事業内容	本館・駐車場等の外構	◆ 基本設計業務 ◆ 実施設計業務 ◆ 改修業務 ◆ 工事管理業務 ◆ 開業準備業務
	施設全体 (収蔵庫棟・広場を含む)	◆ 維持管理 ◆ 運営業務 (市との役割分担による)
事業期間	■ 約 18 年間	

(3) 事業手法の比較

- 財政負担の平準化等の定量効果を中心とした各事業手法の比較は、以下のとおりです。

本館ゾーン・外構東側ゾーンの改修及び施設全体の維持管理・運営にかかる各事業手法の比較			
事業手法	直接整備方式	DBO 方式	PFI-RO 方式
発注方法	分離分割発注	設計・施工・維持管理・運営の一括発注	
資金調達	公共が行う (市債／一般財源)		民間事業者が 金融機関から借入
施設改修費	約 86 億円	約 77 億 9,000 万円	約 78 億 5,000 万円
	約 87 億 2,000 万円	約 83 億 1,000 万円	約 83 億 1,000 万円
	約 1 億 5,000 万円	約 1 億 3,000 万円	約 7 億 7,000 万円
公共負担額 (直接整備方式との差)	約 174 億 7,000 万円	約 162 億 3,000 万円 (▲約 12 億 4,000 万円 / 7.09%)	約 169 億 3,000 万円 (▲約 5 億 4,000 万円 / 3.11%)
各年次の支出イメージ			
比較	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が最大 ・初期投資が突出 ・設計、建設、管理、運営の契約先が異なるため、連携が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が最小 ・初期投資が突出 ・一括発注・長期間の運営となるため、業務間の連携や、長期的視点に立った事業運営、ノウハウの蓄積が図りやすく、民間ノウハウを効果的に導入できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費が軽減 ・財政負担の平準化 ・一括発注・長期間の運営となるため、業務間の連携や、長期的視点に立った事業運営、ノウハウの蓄積が図りやすく、民間ノウハウを効果的に導入できる

*事業費は本館・駐車場の改修費と約 15 年間の運営費の概算。改修費は類似の施設や各自治体の発注状況を参考に算定。今後の社会状況の変化等により、増減の可能性がある。

(4) 事業手法の評価結果

- 本館、駐車場等の外構にかかる改修、及び施設全体の維持管理・運営について、各事業手法の比較・検討を行った結果、「PFI-RO 方式」には、財政負担の平準化等の定量的な側面からの大きな効果が見いただせます。
- また、「PFI-RO 方式」には、施設の効果的効率的な活用が図りやすく、多様なニーズの対応や開拓、新たな魅力の創出につながりやすいというメリットも想定できます。
- よって、本館、駐車場等の外構にかかる改修、及び施設全体の維持管理・運営にかかる最適な事業手法は「PFI-RO 方式」であると考えられます。

(5) 事業手法まとめ

- これまでの検討結果をふまえ、博物館リニューアルの事業手法は以下のとおりとします。

施設	事業手法	
	改修の設計・工事	維持管理・運営
本館 駐車場等の外構 等	PFI-RO 方式 <ul style="list-style-type: none"> 本館や駐車場等の改修にかかる突出した支出を回避できる。 大幅な効率化、施設設備の性能保証が期待できる。 施設の効果的・効率的な活用が図られやすく、多様なニーズへの対応や開拓、新たな魅力の創出につながりやすい。 	
収蔵庫棟（増築）	直接整備方式	
広場	直接整備方式	

3. 事業スケジュール

- 福岡市博物館リニューアルの事業の見通しは、以下のとおりとなります。
- 施設・設備の深刻な経年劣化への対応という緊急性を踏まえ、スピード感をもって事業を推進します。

